

令和7年度下越地区中学校バスケットボール大会 開催要項

- 1 主 催 新潟県中学校体育連盟 下越地区中学校体育連盟
- 2 主 管 二市北蒲中学校体育連盟 新発田市中学校体育連盟
佐渡市中学校体育連盟
- 3 後 援 聖籠町教育委員会 新発田市教育委員会 佐渡市教育委員会
NPO法人スポーツネットせいろう 新発田市スポーツ協会 佐渡市スポーツ協会
- 4 種 目 バスケットボール
- 5 期 日 令和7年6月 6日（金）、20日（金）、21日（土）
※6月19日（木） 公式練習
- 6 会場・協力校 聖籠町民会館・二市北蒲内中学校
サンビレッジしばた・新発田市内中学校
佐渡市総合体育館、両津総合体育館・佐渡市内中学校
- 7 時 間 1日目：開場 9:00 開始式 9:20 競技開始 10:00 競技終了 16:30
2日目：開場 8:00 競技開始 9:00 競技終了 17:20
3日目：開場 8:00 競技開始 9:00 表彰式 14:40（予定）
- 8 競技方法 トーナメント方式による優勝戦とする。
1日目 ベスト16を決定する
2日目 ベスト4を決定する
3日目 準決勝、決勝、シード順位決定戦を行う
- 9 競技規則 (1) (公財)日本バスケットボール協会「2025バスケットボール競技規則」による。但し、1クオーター8分とする。
(2) 試合球は、(公財)日本バスケットボール協会検定球、男子は7号、女子は6号皮革製とする。
(3) 本大会は「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則って運営し、試合におけるマンツーマンディフェンス／ゾーンディフェンスの判定は、大会主催または、大会申し合わせ事項で運営をする。
- 10 参加資格 (1) 全体要項の参加資格欄を参照
(2) 全国大会に定められている「参加資格の特例」については、「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例競技部細則」により、新潟県中学校体育連盟及び、新潟県中学校体育連盟バスケットボール専門部が条件を満たしているか協議のうえ承認された団体とする。
【出場を認めるスポーツ団体】
・地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動。
・地域の受け皿となっている地域クラブ活動。
(3) 複数校合同チームの参加に関しては、「新潟県中学校総合体育大会に関する合同チーム編成規定」に準ずる。
・自校のユニホームを使うことを原則とする。その場合、背番号の重複をさけること。
(4) ・拠点校部活動としての大会参加に関しては、「拠点校部活動による大会参加規程」に準ずる。
- 11 登録人員 •引率責任者 1名（当該校校長・教員・部活動指導員・校長が認めた者）
•コ一チ 1名（当該校校長・教員・部活動指導員・校長が認めた者）
•Aコ一チ 1名（当該校校長・教員・部活動指導員・校長が認めた者）
•マネージャー 1名（教員・生徒）
•登録選手 15名以内

- 12 引率者および監督
- (1) 部活動の引率責任者は当該校の校長・教員・部活動指導員であること。ただし、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、参加校校長が適切であると承認した外部指導者（コーチ）に引率及び監督の参加を認める。地域クラブ活動は新潟県中学校体育連盟にて承認・申請済みの代表者・指導者とする。
 - (2) 部活動は外部指導者（コーチ）をおくことができる。外部指導者（コーチ）がベンチで指揮を執る場合は、参加申込書のコーチ欄に氏名を記入する。ただし、外部指導者（コーチ）は、出場校の校長が認めた者1名とし、所定の用紙を参加申込時に提出する。
 - (3) 中学校教職員は他校の外部指導者（コーチ）になれない。また、同一人が複数校の外部指導者（コーチ）になれない。
 - (4) 部活動の場合、マネージャーは、教員・外部指導員、ベンチメンバー以外の選手であること。地域クラブ活動の場合は新潟県中学校体育連盟にて承認・申請済みの代表者・指導者、ベンチメンバー以外の選手とする。
 - (5) トレーナーが帯同する場合は、参加申込時に所定のチームトレーナー申請書（校長または代表者による承認書）を提出する。
- 13 表彰
- 優勝校には優勝杯と賞状、2位と3位（2校）には賞状を授与する。
- 14 申し込み
- 5月12日（月）16:00までに各都市中体連事務局まで参加料を添えて申し込む。プログラムの作成上データでも水原中学校 長谷川教諭へ送信する。
水原中学校 E-mail : suichu@suibara-jhs.agano.ed.jp
- 12 参加料
- 登録選手1名につき400円（マネージャーは除く）
- 13 組み合わせ抽選
- 5月14日（水）10:00～水原中学校において、専門委員によって行う。
下越地区専門委員の責任抽選とする。
- 14 県大会出場資格
- 男女上位4校
- 15 競技役員
- | | | |
|--------------|---|-------|
| 競技委員長 | 聖籠中学校 校長 | 丹後 直子 |
| | 七葉中学校 校長 | 藤原 靖也 |
| | 前浜中学校 校長 | 小川 裕人 |
| 競技副委員長
総務 | 水原中学校 小野 祥寛 | |
| | 下越地区中体連バスケットボール専門委員
新発田市内・二市北蒲内・佐渡市内中学校バスケットボール部顧問 | |
- 16 審判長
- 石川 冬稀（猿橋）
- 17 審判員
- 高体連、各市町村バスケットボール協会、下越中体連
- 18 T・O
- 下越地区中学校バスケットボール部員
- 19 救護
- 二市北蒲管内中学校（聖籠町民会館：1日間）
新発田市管内中学校（サンビレッジしばた：1日間）
佐渡市管内中学校（佐渡市総合体育館：2日間 両津総合体育館：1日間）
- 20 その他の役割
- 接待、記録、会場設営、式典準備については、専門委員を中心に協力校と共に行う。
- 21 付則
- (1) ベンチは、組み合わせ番号の小さい学校がテーブルオフィシャル席に向かって右側とし、ユニフォームは淡色とする。
 - (2) コートに水をこぼさないよう、ベンチではスクイズボトルや水筒を使用する。（コーチ、選手ともに）
 - (3) 登録メンバー以外はギャラリーで応援する。
 - (4) エントリー変更については、毎試合可能とする。ただし、変更については競技開始30分前までに本部にエントリー変更用紙を提出する。
 - (5) コーチ・アシスタントコーチの服装は大会にふさわしい服装とする。
- 22 試合会場使用上の注意
- (1) 更衣は指定された場所で行う。
 - (2) 会場の整理整頓、ごみの持ち帰りを各校で行う。
 - (3) 自動販売機は使用しない。
 - (4) ギャラリーは指定された場所を使用する。
 - (5) 外履きは荷物と一緒に各自で管理する。